

# 会 議 録

会議の名称	令和6年 第6回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和6年4月18日(木)
開催時間	午前9時00分 開会 ・ 午前10時23分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 長 谷 川 亘 教育総務課長 高 垣 秀 樹 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 小 船 伊 純
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神田 晶子
点検評価員	
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 就学すべき学校の指定の変更について 4 日程第3 議事 議案第12号 白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱 5 日程第4 その他の事項 その他1 令和5年度教職員人事評価の結果について その他2 令和5年度学校評価の結果について その他3 令和6年度各小中学校の概要について その他4 3月の教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3人

## 1 開 会

横松教育長

出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

## 2 会議録署名委員の指名

横松教育長

市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎委員及び福永委員を指名した。

## 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長

報告事項 1、2 は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員

（異議なし）

横松教育長

異議なしと認め、報告事項 1、2 を非公開で行い、審議の順番を議事からとする。

## 4 議 事

### 【上 程】

横松教育長

議案第 12 号 白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱を上程し、提案理由の説明を求める。

### 【説 明】

（議案第 12 号について、教育部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。）

### 【質疑応答概要】

A 委員

予算の確保はあるのか。

参事兼教育指導課長

地域クラブ活動に係る予算は、県の委託事業として、県からの委託費を充てる。今後、委託費等がなくなることを見据え、運営協議会を設置し、受益者負担で地域クラブ運営の検討を進めたいと考えている。

横松教育長

委員への謝金についての質問である。

参事兼教育指導課長

委員へ謝金を支払う予定はない。

B 委員

要綱第 3 条で、委員 16 人以内となっている。その根拠と、公募枠がない理由を伺いたい。

参事兼教育指導課長

要綱第 3 条の（1）で 2 人、（2）1 人、（3）で 4 人、（4）で 2 人程度、（5）で 3 から 4 人、（6）で 1 人、（1）から（6）までで 13、4 人、（7）は、より専門的に意見を聞きたい場合に委嘱することを想定しており、それで合計 16 人以内としている。

現在のところ公募は考えていない。

- B 委員 設置する段階であり、運営が始まってから、必要に応じて今後調整していくと考えてよいか。このメンバーで充分かは不明だが、今後、委員自らがこういう人に意見を聞いた方が良くなくなった時、この設置要綱ではどのように担保されているのか。
- 参事兼教育指導課長 必要があるときに意見聴取等ができることを第8条で規定している。また、協議会の運営に必要なことを会長が諮って別に定めると規定しているので、進めていく上で必要に応じて対応できると考えている。
- B 委員 スタートメンバーは、ある程度、人選して教育委員会が委嘱し、単発に専門家の話を聞きたい時などに第8条や第10条で対応できると考えるが、恒久的に委嘱したい委員がいた場合の委嘱手順はどこに規定しているのか。
- 参事兼教育指導課長 運営協議会が進んでいく中で、新たに必要となる委員については、第3条の2(7)その他教育委員が必要と認めるものとして委嘱していく。
- B 委員 16人「以内」が足かせにならないか懸念する。
- 教育部長 (1)から(6)で13、4人と余裕を持たせている。また、(7)で2、3人としているので、柔軟に対応できると考えている。
- B 委員 そもそも16人と決めることに必要性があるか疑問に感じた。これから始まることなので、委員がアイデアを出し合い決めていくイメージを持っている。全国的にもまだ先駆けの事業なので、16人「以内」でなく「前後」として幅を持たせた方が、人数制限されず良いと考え、文言を変えることを提案した。
- 教育部長 まずはこの形でスタートさせていただきたい。その上で、人数の変更が必要であれば、要綱を変更させていただく。
- B 委員 要綱変更の労力を考え、作る段階の今、文言変更を提案させていただいたところである。
- 横松教育長 要綱を作るのは教育委員の我々である。委員の選考も、メンバーの増減についても我々が審議し決めるものなので、何かあれば今後対応することができることをご理解いただきたい。
- B 委員 始まってから、柔軟に対応できることを理解し、了承

した。

C 委員

これは、ずっと続く制度と考えてよいか。あるいは第2条にある運営が軌道に乗たらなくなるものか。

参事兼教育指導課長

受益者負担で、市内4中学校で、今年度中に部活動を地域クラブ活動に移行していく中で、課題を整理解決するために、今年度協議会を設置するものである。

教育部長

地域クラブ活動が継続する間は恒久的に設置しようと考えている。

C 委員

地域クラブ活動運営協議会委員が恒久的だとして、こちらに会議等で出席した場合、報酬は出ないのか。

参事兼教育指導課長

費用弁償は予算化しているが、報酬は無報酬である。会議に出席した場合の費用弁償を支払う。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第12号 白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱を原案のとおり決定する。

## 5 その他

その他1 令和5年度教職員人事評価の結果について

その他2 令和5年度学校評価の結果について

その他3 令和6年度各小中学校の概要について

【説 明】

(その他1から3については、関連があるため教育部長及び参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

その他1、2は結果だが、評価はいつ、どのような目的、どのような方法で行ったのか。また、その他1の人事評価は査定にかかわるのか。

参事兼教育指導課長

教職員の人事評価は、地方公務員法第23条の2第1項任命権者が定期的に人事評価を行わなければならないとされている。また地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第44条において県費負担の教職員の人事評価は県の計画の下に、市の教育委員会が行うものとしている。

5月1日を基準日として、校長の目指す学校像の下、教職員が1年間取り組みたい内容を記載し、それを基に校長、教頭、本人で当初面談を実施し、1年続けた後、評価結果について面談を行うというものである。

職員が協力し、伸び伸びした児童生徒を育てることを目

的として実施しており、最終的には教育力の向上や学校組織の活性化を狙いとして実施している。

教職員については、校長、教頭が評価した後、教育指導課に提出され、教頭については校長が第1次評価者、教育指導課長が最終評価者である。校長については教育指導課長が第1次評価者、最終評価者は教育長である。

評価結果に基づき給与に反映する。昇給にかかわるが、人事異動には影響していない。

学校評価については、次年度に反映させるための振り返りのために教職員が実施している。保護者アンケートや学校運営協議会での評価も行い、より良い学校運営、活動のための指標としている学校もある。

#### A 委員

教職員が5月1日を基準日として、3者面談でスタートし、中間がなくて期末の評価ということだが、AやBは誰が付けた評価か。

#### 参事兼教育指導課長

当初の面談を5月に行う。目標の修正等があれば、10月1日を基準日とする中間面談を行う場合もある。目標に修正等がなければ、1年を通しての期末評価を行う。

評価については、教職員が作成した自己評価シートを基に、普段の仕事を見て第1評価者、最終評価者が評価することになっている。

教職員の人事評価は、まずは自分の掲げた目標に対する達成度を自己評価する。そのシートを基に、管理職が面談を行い、状況の確認や普段の状況も踏まえ、評価を行うものである。

#### A 委員

シートにある評価項目はどのようなものか。

#### 参事兼教育指導課長

職ごとに異なっている。教諭であれば、教科指導に対する目標、学年、学級経営、生徒指導などである。教科指導であれば、どの教科でどのようなことに力を入れるのか、数値化できる指標であれば、パーセントなのか人数なのか、数値化が難しい場合は子供のどんな姿が見られれば達成と言えるかということを面談で確認する。

#### A 委員

来年度、自己評価シートのひな型を資料として付けてほしい。

その他2について、教職員270人全員が実施したのか。または全員の平均か。

- 参事兼教育指導課長 原則、全職員が行った。結果は教育委員会事務局が取りまとめたものであり、全10校分がこの資料である。
- A 委員 その他16の項目は、業務改善についての評価が全体的に低いと感じる。低い項目についてはどのように対応していくのか。
- 参事兼教育指導課長 働き方改革が進んでいないと感じている職員が多いので、各校でできる取り組みを進めるとともに、こちらで支援できるものとして、校務支援システムを活用し、負担軽減を進めていきたいと考えている。
- A 委員 彼は進んでいると言って良いか。
- 参事兼教育指導課長 全体的にはそうでも、学校ごとに多少差はあるので、個別に対応していく。
- A 委員 全体的には良く運営されていると理解する。
- C 委員 教職員人事評価がC評価の教職員へのアプローチはどのようなものか。
- 参事兼教育指導課長 他人との比較ではなく、本人の定めた評価に対する達成度に対する努力が必要であるという評価である。普段から指導、助言を行い、継続指導した結果の評価である。
- 横松教育長 指導主事を通じて、埼玉県にも報告している。私たちも指導していく。
- C 委員 その他(2)で、働き方改革に関し、他の自治体でも効果がある支援システムを導入しているので、来年度楽になったという評価を期待する。
- B 委員 その他(2)で、平均3.5以上であり、力を入れてきたことが評価に表れていると感じるが、21の学校図書館について支援員が増員となり、力を入れてきたが低い評価となっている。
- また、日本語が通じない生徒の微増で、一部の先生に負担になっていることを懸念する。
- なぜこういう結果になったかを深掘し、改善してほしいと思う。
- 全体的には、3や4の良い評価が多いと感じる。
- 参事兼教育指導課長 学校図書館については、どのような活動を行えば有効活用できるのか、教職員が共通認識を持つようにしていきたい。生涯学習センターと連携するなど充実させていきたい。
- 日本語の指導については、外国籍の子が増えた実感があ

るので、状況を把握しながら、学校を支援していきたい。

D 委員

学校評価について、保護者に対して行ったアンケートと、先生が行う自己評価にずれが生じた場合、どう対応しているのか伺う。

教職員の働き方改革について、働く上で何が一番大変と感じているのかが分かればピンポイントで改善できると考える。校務システムの導入により、どのくらい変化するのか。

参事兼教育指導課長

保護者のアンケート結果については、集計は各学校が行っていて、学校だよりやHPで結果をお知らせしている。ずれについては学校運営上の課題と捉え、学校の次年度の教育活動に生かしていく。

校務支援システムについては、3月に導入し、4月に運用を開始したので、効果はこれからだが、効果的な活用や使用方法について研修を行うなど、業務改善に努めたい。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

その他 4 3月の教育委員会諸事業結果報告について

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

学年や習熟度により違いがあると思うが、どのような工夫をしたか。

生涯学習課長

学年に合わせた漢字を準備したと聞いている。子供による得意不得意が克服できる取組であると認識しているので継続していきたいと考えている。

A 委員

誰が企画立案しているのか。また、他の学校でも実施はあるのか。

生涯学習課長

放課後子供教室については、生涯学習課が担当であるが、コーディネーター、運営スタッフ、学校で共同して計画し、実施している。

令和6年度は白岡東小でも実施する予定である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

### 3 委任事務等報告事項（教育長報告）

#### 第1 区域外就学について

【説明】 （報告第1及び2について、関連があるためまとめて教育  
部長が概要説明を行い、参事兼教育指導課長が資料に基づき  
説明した。）

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

### 5 閉会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員